特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 2020年度第8回臨時常任委員会 議事録

1 日時:2021年2月24日(水) 14:00 ~17:10

2 場所:東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室(Web会議)

3 出席者の確認

常任委員総数8名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

学識経験者: 永井 秀哉(共同代表理事) NGOユニット:小美野 剛(共同代表理事)

学識経験者: 井川 紀道 学識経験者: 石井 正子 外務省: 川﨑 敏秀 NGOユニット:穂積 武寛 学識経験者: 堀場 明子 事務局長: 髙橋 丈晴

オブザーバー

 外務省:
 栗原
 真穂

 SCJ :
 塩畑
 真里子

 PBV :
 上島
 安裕

4 議長の確認

ジャパン・プラットフォーム常任委員会規約第3条3に基づき、高橋事務局長が議長を務めることを確認した。

5 審議事項

(1) 第一号議案:新・事業審査プロセスの確認

事業審査委員会、事業審査分科会、JPF事務局の役割分担をより明確にすることにより、さらなる案件審査の迅速化・改善を目指すことを目的とした新・事業審査プロセスについて審議した。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

新・事業審査プロセスについて本日の議論を踏まえ、審議を継続していくことを承認。

(2) 第二号議案:新・事業審査分科会委員の承認

事業審査委員会、事業審査分科会、JPF事務局の役割分担をより明確にし、案件審査内容における基本的な審査項目を可視化することにより、迅速な案件審査、かつ加盟団体の案件形成の改善を目指すことを目的とし、当該プログラムの分野などに専門性をもつ委員と当該プログラムの地域、国、現場事情を把握している委員の二つを基準として再編する国内外の事業審査分科会委員について審議した。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

海外審査委員に関しては承認。国内審査委員に関しては、今後の進め方は、都度報告。

(3) 第三号議案:第三者モニタリング及び遠隔事業の評価結果報告

治安上の事由により国際スタッフの入域に制限が課せられている国・地域における、(1)第三者モニタリング活用を活用したモニタリング評価業務のプロセスとモダリティ、実施方法、および(2)遠隔操作にてプロジェクトの運営管理を行う加盟団体のキャパシティ、現状および今後の課題についての評価結果を報告した。また、評価結果に基づく、今後のJPFにおける遠隔事業の方針について、審議した。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。承認。

5 報告事項

(1) 東日本被災者支援プログラム(福島支援)の名称について

2020年11月20日の常任委員会において承認された「福島支援プログラム」の名称変更について、「東日本大震災被災者支援プログラム(福島支援)」と再変更することについて報告した。

6 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2020年度第9回常任委員会:2021年 3月23日(火) 麹町GN安田ビル4F会議室2021年度第1回常任委員会:2021年 5月21日(金) 麹町GN安田ビル4F会議室2021年度第2回常任委員会:2021年 7月21日(水) 麹町GN安田ビル4F会議室2021年度第3回常任委員会:2021年 9月24日(金) 麹町GN安田ビル4F会議室

以上